30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要です。

社会状況等の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となってき ています。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。特別な 支援を必要とする子どもたちの増加や障害のある児童生徒たちの対応等が課題となっており、また、 不登校、いじめ等生徒指導上の課題も深刻化しています。

教育は、未来への先行投資です。次世代を担う子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等 しく良質な教育が受けられるようにしなければなりません。しかし、日本の教育予算は、GDP 比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱であると 言わざるを得ません。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分 の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があ ってはなりません。教育予算を国全体として、しっかりと確保・拡充させる必要があります。こ うした観点から、下記事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ 意見書を提出します。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備 するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

平成25年6月25日

伊 吹 文 明 衆議院議長 様 平田健二 様 参議院議長 安倍晋三 内閣総理大臣 様

総務大臣

内閣府特命担当大臣 (地方分権改革) 地域活性化担当

道州制担当総務大臣 新藤義孝 様

副総理 財務大臣

内閣府特命担当大臣

(金融担当)

デフレ脱却・円高対策担当 麻 生 太 郎 様 下村博文 文部科学大臣